

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-121784  
(P2020-121784A)

(43) 公開日 令和2年8月13日(2020.8.13)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
<b>B 6 5 D 25/20 (2006.01)</b>	B 6 5 D 25/20 V	3 E 0 6 0
<b>B 6 5 D 5/50 (2006.01)</b>	B 6 5 D 5/50 1 O 1 B	3 E 0 6 2

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2019-15727(P2019-15727)  
(22) 出願日 平成31年1月31日(2019.1.31)

(71) 出願人 000122298  
王子ホールディングス株式会社  
東京都中央区銀座4丁目7番5号  
(74) 代理人 110001807  
特許業務法人磯野国際特許商標事務所  
(72) 発明者 夏川 準司  
京都府京都市南区西九条南田町61番地  
森紙業株式会社内  
(72) 発明者 中路 哲也  
京都府京都市南区西九条南田町61番地  
森紙業株式会社内  
Fターム(参考) 3E060 AA03 AB05 BA03 BC02 CC12  
CC18 CC34 CC43 CC52 DA23  
DA30 EA07 EA13

最終頁に続く

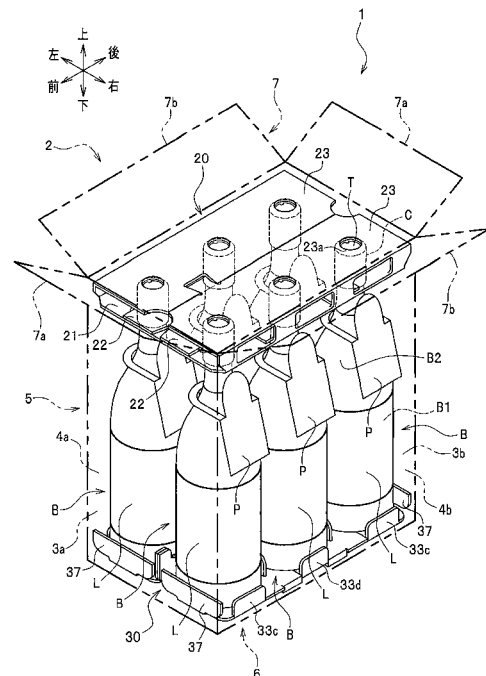
(54) 【発明の名称】 瓶型容器保持部材および収納箱

(57) 【要約】

【課題】 瓶型容器の胴部のラベルが傷つくのを防止し、掛け品を好適に使用する。

【解決手段】 箱体2の上部内側に配置され、瓶型容器Bの上端部を保持する3層構造のシート体を備える。シート体は、最下層の第1シート体21と、その上の第2シート体22と、その上の第3シート体23と、を有する。各シート体には、瓶型容器Bの軸方向に連通する挿通孔が形成されている。第1シート体21は、径方向の一方側に形成され、瓶型容器Bの上端部の外径よりも大きな内径を備えた案内挿通孔21bと、径方向の他方側に配置され、瓶型容器Bの上端部の外径に対応する内径を備えた第1保持挿通孔21cとを備える。第2シート体22は、瓶型容器Bの上端部の外径に対応する内径を備えた第2保持挿通孔22aを備える。第3シート体23は、瓶型容器Bの上端面Tの外径よりも小さい形状の小形挿通孔23aを備える。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

瓶型容器を収納する箱体の上部内側に配置され、瓶型容器の上端部を保持する 3 層構造のシート体を備え、

前記シート体は、

最下層に配置される第 1 シート体と、

前記第 1 シート体の上側に配置される第 2 シート体と、

前記第 2 シート体の上側の最上層に配置される第 3 シート体と、を有しており、

前記各シート体には、瓶型容器の軸方向に連通する挿通孔が形成されており、

前記第 1 シート体の前記挿通孔は、径方向の一方側に形成され瓶型容器の上端部の外径よりも大きな内径を備えた案内挿通孔と、径方向の他方側に配置され瓶型容器の上端部の外径に対応する内径を備えた第 1 保持挿通孔と、からなり、

前記第 2 シート体の前記挿通孔は、瓶型容器の上端部の外径に対応する内径を備えた第 2 保持挿通孔であり、

前記第 3 シート体の前記挿通孔は、瓶型容器の上端面の外径よりも小さい形状の小形挿通孔であることを特徴とする瓶型容器保持部材。

10

**【請求項 2】**

前記第 1 保持挿通孔と前記第 2 保持挿通孔とは、瓶型容器の軸方向から見て瓶型容器の軸を挟んで対向配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の瓶型容器保持部材。

**【請求項 3】**

前記案内挿通孔と前記第 2 保持挿通孔とは、瓶型容器の軸方向に重なっていることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の瓶型容器保持部材。

20

**【請求項 4】**

瓶型容器の軸を含む面を基準面としたときに、

前記案内挿通孔は、前記基準面の少なくとも一方側に配置されているとともに、前記第 1 保持挿通孔は、前記基準面の他方側に配置されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の瓶型容器保持部材。

**【請求項 5】**

前記案内挿通孔、前記第 1 保持挿通孔および前記第 2 保持挿通孔の少なくとも 1 つは、断面半円形状を呈していることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の瓶型容器保持部材。

30

**【請求項 6】**

前記第 3 シート体には、指掛け用の凹部が形成されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の瓶型容器保持部材。

**【請求項 7】**

請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の瓶型容器保持部材と、瓶型容器を収納可能な前記箱体とを備える収納箱であって、

前記箱体の開口部に前記瓶型容器保持部材を配置することで、瓶型容器の上端部が前記案内挿通孔を通じて前記第 1 保持挿通孔と前記第 2 保持挿通孔との間に挿入され、前記箱体の周壁内面との間に所定の間隔を形成するように瓶型容器を保持するように構成されていることを特徴とする収納箱。

40

**【請求項 8】**

前記箱体の底壁の内面には、瓶型容器の下端部を保持し、瓶型容器と前記箱体の周壁内面との間に所定の間隔を形成する下部保持部材が配置されていることを特徴とする請求項 7 に記載の収納箱。

**【請求項 9】**

前記下部保持部材の周縁部には、前記箱体の周壁内面に沿って上方へ立ち上がり、瓶型容器の下端部を保持する保持片が設けられていることを特徴とする請求項 8 に記載の収納箱。

**【請求項 10】**

50

前記箱体の底壁は、一对の底内フラップと、前記一对の底内フラップの外側に重ねて配置される一对の底外フラップとによって構成されており、

前記一对の底内フラップの端部同士は、離間して対向しており、

前記底壁の内面には、離間によって凹状部が形成されており、

前記下部保持部材には、前記凹状部に嵌合される嵌合突部が形成されていることを特徴とする請求項 8 または請求項 9 に記載の収納箱。

【請求項 11】

前記瓶型容器保持部材の前記シート体には、前記挿通孔が複数並設されていることを特徴とする請求項 7 から請求項 10 のいずれか 1 項に記載の収納箱。

【請求項 12】

複数の前記案内挿通孔は、所定の配置方向性をもって設けられていることを特徴とする請求項 11 に記載の収納箱。

【請求項 13】

前記下部保持部材には、複数の前記挿通孔に対応して仕切り板が立設されていることを特徴とする請求項 11 または請求項 12 に記載の収納箱。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は瓶型容器の上部を保持する瓶型容器保持部材およびこれを用いた収納箱に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、酒類等の飲料を封入した瓶型容器を収納箱に収納する場合に、収納箱の内部に保持体を設けて瓶型容器の移動を抑制することが行われている。

例えば、特許文献 1 には、胴部の周囲に隙間を設けた状態で収納箱内に瓶型容器を横置きで保持する保持体が開示されている。この保持体は、瓶型容器の下部、首部および上部をそれぞれ保持する 3 つの保持部材を備えている。

【0003】

また、例えば、特許文献 2 には、胴部の周囲に隙間を設けた状態で収納箱内に瓶型容器を縦置きで保持する保持体が開示されている。この保持体は、瓶型容器の下部および首部をそれぞれ保持する 2 つの保持部材を備えている。

【0004】

特許文献 1, 2 の保持体では、胴部の周囲に隙間を形成することによって、胴部に貼り付けられたラベルが傷つくのを防止している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2018 - 2192 号公報

【特許文献 2】特許第 6084441 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

一般に、瓶型容器に充填される酒類等の商品について、宣伝広告等の情報提供を行ったり、販売促進のキャンペーンを行ったりする場合に、商品の情報等を表示した首掛け品を瓶型容器の首部に装着することが頻繁に行われている。

【0007】

上記した特許文献 1, 2 では、いずれも瓶型容器の首部を保持部材で保持しており、首掛け品に保持部材が干渉する構造であるため、首掛け品を使用することができなかった。

【0008】

本発明は、前記した課題を解決し、瓶型容器の胴部に貼り付けられたラベルが傷つくの

10

20

30

40

50

を防止できるとともに、首掛け品を好適に使用できる瓶型容器保持部材および収納箱を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

前記課題を解決するため、本発明の瓶型容器保持部材は、瓶型容器を収納する箱体の上部内側に配置され、瓶型容器の上端部を保持する3層構造のシート体を備えている。前記シート体は、最下層に配置される第1シート体と、前記第1シート体の上側に配置される第2シート体と、前記第2シート体の上側の最上層に配置される第3シート体と、を有している。前記各シート体には、瓶型容器の軸方向に連通する挿通孔が形成されている。前記第1シート体の前記挿通孔は、径方向の一方側に形成され瓶型容器の上端部の外径よりも大きな内径を備えた案内挿通孔と、径方向の他方側に配置され瓶型容器の上端部の外径に対応する内径を備えた第1保持挿通孔と、からなる。前記第2シート体の前記挿通孔は、瓶型容器の上端部の外径に対応する内径を備えた第2保持挿通孔である。前記第3シート体の前記挿通孔は、瓶型容器の上端面の外径よりも小さい形状の小形挿通孔である。

10

【0010】

本発明では、3層構造のシート体によって瓶型容器の上端部を箱体の上部内側に保持できるので、箱体の内面との間に隙間が形成されるように箱体内に瓶型容器を配置することが可能となる。これによって瓶型容器の胴部に貼り付けられたラベルが傷つくのを防止できる。

また、3層構造のシート体は、瓶型容器の上端部を保持する構造であるので、瓶型容器の首部の周囲にスペースを形成することが可能である。これによって、首掛け品を使用した状態で瓶型容器を箱体に収納できる。

20

【0011】

また、シート体に瓶型容器の上端部を保持する際に、第1シート体に備わる案内挿通孔を介して、第1、第2保持挿通孔内に瓶型容器の上端部をスムーズに導くことができる。したがって、瓶型容器保持部材の配置作業が行い易い。また、第1、第2保持挿通孔で瓶型容器の上端部しっかりと保持することができる。

また、シート体に瓶型容器の上端部を保持する際に、第3シート体の小形挿通孔を通じて瓶型容器の上端面を目視できるので、瓶型容器保持部材の位置決めが行い易い。また、小形挿通孔によって、第3シート体と瓶型容器の上端面との接触面積を小さくすることができる。これによって、瓶型容器の上端面に印字された製造年月日等が擦れて消えるのを好適に防止できる。

30

【0012】

また、前記第1保持挿通孔と前記第2保持挿通孔とは、瓶型容器の軸方向から見て瓶型容器の軸を挟んで対向配置されていることが好ましい。このように構成することによって、瓶型容器の上端部を径方向両側から保持できる。

【0013】

また、前記案内挿通孔と前記第2保持挿通孔とは、瓶型容器の軸方向に重なっていることが好ましい。このように構成することによって、案内挿通孔を介して、第1、第2保持挿通孔内に瓶型容器の上端部をよりスムーズに導くことができる。

40

【0014】

また、瓶型容器の軸を含む面を基準面としたときに、前記案内挿通孔は、前記基準面の少なくとも一方側に配置されているとともに、前記第1保持挿通孔は、前記基準面の他方側に配置されていることが好ましい。このように構成することによって、基準面を境にして少なくとも一方側全体を案内挿通孔として形成でき、案内挿通孔の大きさを確保することができるので、案内挿通孔を介して第1、第2保持挿通孔内に瓶型容器の上端部を確実に導くことができる。

【0015】

また、前記案内挿通孔、前記第1保持挿通孔および前記第2保持挿通孔の少なくとも1つは、断面半円形状を呈していることが好ましい。このように構成することによって、効

50

率よく挿通孔の開口面積を確保することができる。

【0016】

また、前記第3シート体には、指掛け用の凹部が形成されていることが好ましい。この構成では、凹部に指を掛けることで、瓶型容器保持部材を箱体の上部から容易に取り外すことができる。

【0017】

また、本発明の収納箱は、前記した瓶型容器保持部材と、瓶型容器を収納可能な前記箱体とを備える収納箱である。収納箱は、前記箱体の開口部に前記瓶型容器保持部材を配置することで、瓶型容器の上端部が前記案内挿通孔を通じて前記第1保持挿通孔と前記第2保持挿通孔との間に挿入され、前記箱体の周壁内面との間に所定の間隔を形成するように瓶型容器を保持するように構成されている。

10

【0018】

本発明では、瓶型容器保持部材によって瓶型容器の上端部を箱体の上部内側に保持できるので、箱体の内面との間に隙間が形成されるように箱体内に瓶型容器を配置することが可能となる。これによって瓶型容器の胴部に貼り付けられたラベルが傷つくのを防止できる。

また、瓶型容器保持部材は、瓶型容器の上端部を保持する構造であるので、瓶型容器の首部の周囲にスペースを形成することが可能である。これによって、首掛け品を使用した状態で瓶型容器を収納できる。

【0019】

また、前記箱体の底壁の内面には、瓶型容器の下端部を保持し、瓶型容器と前記箱体の周壁内面との間に所定の間隔を形成する下部保持部材が配置されていることが好ましい。このように構成することによって、箱体内における瓶型容器の保持精度が高まり、箱体の内面と瓶型容器との間に隙間が形成された状態を好適に維持することが可能となる。

20

【0020】

また、前記下部保持部材の周縁部には、前記箱体の周壁内面に沿って上方へ立ち上がり、瓶型容器の下端部を位置決め保持する保持片が設けられていることが好ましい。このように構成することによって、箱体の内面と瓶型容器との間で保持片がスペーサとして機能し、箱体の内面と瓶型容器との間に形成される隙間の大きさにばらつきが生じ難くなる。

【0021】

また、前記箱体の底壁が、一对の底内フラップと、前記一对の底内フラップの外側に重ねて配置される一对の底外フラップとによって構成されている場合には、前記一对の底内フラップの端部同士が離間して対向しているのが好ましい。この場合に、前記底壁の内面には、離間によって凹状部が形成され、前記下部保持部材に、前記凹状部に嵌合される嵌合突部が形成されていることが好ましい。このように構成することによって、下部保持部材を箱体の底壁に位置決めすることができ、下部保持部材の取付強度を高めることができる。したがって、箱体内における瓶型容器の保持精度が高まる。

30

【0022】

また、前記瓶型容器保持部材の前記シート体には、前記挿通孔が複数並設されていることが好ましい。このように構成することによって、複数の瓶型容器を一つの瓶型容器保持部材で保持できる。

40

【0023】

また、複数の前記案内挿通孔は、所定の配置方向性をもって設けられていることが好ましい。このように構成することによって、案内挿通孔が設けられる側を揃えることができるので、各挿通孔内に瓶型容器の上端部を保持する際の操作が行い易くなる。また、瓶型容器保持部材を容易に配置できる。

【0024】

また、前記下部保持部材には、複数の前記挿通孔に対応して仕切り板が立設されていることが好ましい。このように構成することによって、隣接する瓶型容器の下端部同士を仕切り板で離間配置でき、瓶型容器同士の干渉を好適に回避することができる。

50

## 【発明の効果】

## 【0025】

本発明では、瓶型容器の胴部に貼り付けられたラベルが傷つくのを防止できるとともに、首掛け品を好適に使用できる瓶型容器保持部材および収納箱が得られる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0026】

【図1】本発明の一実施形態に係る瓶型容器保持部材を用いた収納箱を内部が見える状態で右上前方から見た斜視図である。

【図2】瓶型容器の上下の保持状態を示す収納箱の断面図である。

【図3】収納箱の箱体のブランクシートである。

10

【図4】瓶型容器保持部材のブランクシートである。

【図5】瓶型容器保持部材の組立手順を示す斜視図である。

【図6】同じく瓶型容器保持部材の組立手順を示す斜視図である。

【図7】挿通孔を下側から見た説明図である。

【図8】下部保持部材のブランクシートである。

【図9】下部保持部材の組立手順を示す斜視図である。

【図10】同じく下部保持部材の組立手順を示す斜視図である。

【図11】(a)は箱体に対して下部保持部材を組み付ける際の作用を示す模式説明図、(b)は下部保持部材を組み付けた箱体に対して瓶型容器を収納したときの作用を示す模式説明図である。

20

【図12】下部保持部材に対する瓶型容器の保持状態を示す斜視図である。

【図13】下部保持部材に対する瓶型容器の保持状態を示す一部断面側面図である。

【図14】(a)は箱体の底部に対する下部保持部材の組み付け状態を示す一部断面側面図、(b)は箱体から下部保持部材を取り外す際の作用を示す一部断面側面図である。

【図15】箱体に収納した瓶型容器に対して瓶型容器保持部材を装着する際の作用を示す図であり、(a)は第1シート体の案内挿通孔に瓶型容器の上端部を挿通した状態を示す断面図、(b)は第2シート体が瓶型容器の上端部で持ち上げられた状態を示す断面図、(c)は第1保持挿通孔と第2保持挿通孔との間に瓶型容器の上端部が案内される様子を示す断面図、(d)は箱体の上部内側に瓶型容器保持部材が配置された状態を示す断面図である。

30

## 【発明を実施するための形態】

## 【0027】

本発明の実施形態について、適宜図面を参照しながら詳細に説明する。以下の説明において、前後左右上下の方向は、収納箱を説明する上で便宜上設定したものであり、収納箱の構成や使用状態を限定するものではない。

## 【0028】

図1に示すように、収納箱1は、商品である瓶型容器(以下、「瓶」と称する。)Bを縦置きで複数本(本実施形態では6本)収納可能な大きさの箱体2を備えている。箱体2は、外形状が直方体形状を呈している。収納箱1は、さらに、各瓶Bの上端部を保持する瓶保持部材としての上部保持部材20と、各瓶Bの下端部を保持する下部保持部材30と、を備えている(図2参照)。各瓶Bの胴部B1には、商品名を表示するラベルLが貼り付けられている。また、各瓶Bの上端部はキャップCで封止されている。そして、各瓶Bの首部B2には、商品の情報等を表示する首掛け品(首掛けラベル)Pが掛けられている。

40

## 【0029】

箱体2(図1中二点鎖線で図示)は、前後一对の端壁3a, 3bおよび左右一对の側壁4a, 4bからなる角筒状の胴部5と、胴部5の下側開口部を閉塞している底壁6と、胴部5の上側開口部を閉塞している頂壁7と、を備えている。

## 【0030】

箱体2は、図3に示すように、一枚の段ボール製のシートを切り抜いたブランクシート

50

S H 1 を各罫線（折線、線状の溝）において山折りまたは谷折りすることで形成される。図 3 のブランクシート S H 1 は内面側が見えるように配置されている。

なお、罫線に切れ込み（ハーフカット線等）を形成してもよい。このようにすると、罫線においてブランクシート S H 1 を折り曲げ易くなる。

【 0 0 3 1 】

端壁 3 a , 3 b および側壁 4 a , 4 b は、それぞれ四角形に形成されている。右側壁 4 b には、後端壁 3 b に対して接着剤によって接合される接合片 8 が連設されている。

【 0 0 3 2 】

底壁 6 は、前後一对の底内フラップ 6 a , 6 a と、左右一对の底外フラップ 6 b , 6 b と、によって構成されている。頂壁 7 は、前後一对の内フラップ 7 a , 7 a と、左右一对の外フラップ 7 b , 7 b と、によって構成されている。

10

【 0 0 3 3 】

底壁 6 は、図 1 3 に示すように、一对の底内フラップ 6 a , 6 a の端部同士が離間して対向している。これによって、底壁 6 の内面には、離間による凹状部 6 c が形成されている。

【 0 0 3 4 】

上部保持部材 2 0 は、図 1 に示すように、箱体 2 の上部開口部の内側に配置される部材である。上部保持部材 2 0 は、上下方向に 3 層構造とされたシート体によって構成されている。シート体は、図 2 に示すように、最下層に配置される第 1 シート体 2 1 と、第 1 シート体 2 1 の上側に配置される一对の第 2 シート体 2 2 , 2 2 と、一对の第 2 シート体 2 2 の上側の最上層に配置される一对の第 3 シート体 2 3 , 2 3 と、を備えている。シート体は、瓶 B の軸方向に連通して瓶 B の上端部を保持するための挿通孔を備えている。挿通孔の詳細は後記する。

20

【 0 0 3 5 】

上部保持部材 2 0 は、図 4 に示すように、一枚の段ボール製のシートを切り抜いたブランクシート S H 2 を各罫線（折線、線状の溝）において山折りまたは谷折りすることで形成される。図 4 のブランクシート S H 2 は内面側が見えるように配置されている。

【 0 0 3 6 】

第 1 シート体 2 1 は、略四角形に形成されている。第 1 シート体 2 1 には、前後方向の中心を通る中心線 X 1 を基準として、挿通孔を構成する複数の第 1 挿通孔 2 1 a が左右対称位置に形成されている。第 1 挿通孔 2 1 a は、前後方向に所定の間隔を空けて配置されており、中心線 X 1 の片側に 3 個、左右両側で計 6 個形成されている。

30

【 0 0 3 7 】

各第 1 挿通孔 2 1 a は、案内挿通孔 2 1 b と、この案内挿通孔 2 1 b に連続する第 1 保持挿通孔 2 1 c と、を備えている。案内挿通孔 2 1 b の開口形状は、図 7 に示すように、大径の略半円形状を呈している。また、第 1 保持挿通孔 2 1 c の開口形状は、案内挿通孔 2 1 b よりも小径の略半円形状を呈している。

【 0 0 3 8 】

案内挿通孔 2 1 b は、上部保持部材 2 0 に保持される瓶 B の軸線 O 1 を含む平行な面を基準面 F 1 としたときに、基準面 F 1 の少なくとも一方側に形成されている。また、第 1 保持挿通孔 2 1 c は、これとは反対側となる基準面 F 1 の他方側に形成されている。本実施形態では、案内挿通孔 2 1 b と第 1 保持挿通孔 2 1 c との境界が基準面 F 1 の位置にある。なお、基準面 F 1 は、中心線 X 1（図 4 参照）と平行である。

40

【 0 0 3 9 】

案内挿通孔 2 1 b は、軸線 O 1 を中心として、瓶 B のキャップ C の外径 R 1 よりも大きい内径 R 2 を備えている。また、案内挿通孔 2 1 b の端部開口領域 2 1 d は、基準面 F 1 を越えて他方側の領域に拡がっている。

【 0 0 4 0 】

各案内挿通孔 2 1 b は、第 1 シート体 2 1 において所定の配置方向性をもって設けられている。本実施形態では、図 4 に示すように、第 1 シート体 2 1 の中心線 X 1 に近い側に

50

位置するように各案内挿通孔 2 1 b を設けている。これによって、各案内挿通孔 2 1 b は、中心線 X 1 を挟んで左右方向に対向している。

【 0 0 4 1 】

第 1 保持挿通孔 2 1 c は、図 7 に示すように、軸線 O 1 を中心として、キャップ C の外径 R 1 に対応した（一致した）内径 R 3 を備えている。第 1 保持挿通孔 2 1 c は、キャップ C の外周面の他方側に当接してキャップ C の他方側を保持可能である。なお、内径 R 3 は、キャップ C の外径 R 1 よりも幾分大きく設定されているが、外径 R 1 と同径でもよい。

【 0 0 4 2 】

第 1 シート体 2 1 の左縁部には、図 2 に示すように、左側の外壁 2 4 が連設されている。外壁 2 4 は、第 1 シート体 2 1 の左縁部から上方に向けて立ち上がっている。外壁 2 4 は、第 1 シート体 2 1 の左縁部に沿って形成されている。

【 0 0 4 3 】

左側の外壁 2 4 の上縁部には、左側の第 3 シート体 2 3 が連設されている。第 3 シート体 2 3 は、図 4 に示すように、略四角形に形成されている。第 3 シート体 2 3 には、挿通孔を構成する 3 つの小形挿通孔 2 3 a が形成されている。

【 0 0 4 4 】

小形挿通孔 2 3 a は、図 7 に示すように、軸線 O 1 を中心としてキャップ C の上端面 T（図 1 参照）の外径 R 1 よりも小さな内径 R 4 を備えた円形状の孔である。小形挿通孔 2 3 a は、図 1 に示すように、キャップ C の上端面 T を上部保持部材 2 0 の上方から臨むためののぞき孔として機能する。これによって、キャップ C の上端面 T に印字された製造年月日等の情報（不図示）を上部保持部材 2 0 を取り外すことなく小形挿通孔 2 3 a を通じて目視可能である。なお、小形挿通孔 2 3 a は、円形状に限られることはなく、三角形形状や四角形状等種々の形状を採用することができる。

【 0 0 4 5 】

第 3 シート体 2 3 の右縁部（端部）には、図 4 に示すように、平面視略台形状の孔部 2 7 が形成されている。第 3 シート体 2 3 の右縁部には、図 2 に示すように、左側の縦壁 2 5 が連設されている。縦壁 2 5 は、第 3 シート体 2 3 の右縁部から下方に向けて延在している。

また、第 3 シート体 2 3 の右縁部の前端部および後端部には、弧状に切り欠かれた凹部としての指掛け部 2 3 e が形成されている。指掛け部 2 3 e、2 3 e は、図 6 に示すように、上部保持部材 2 0 が立体的に組み立てられることで手指を挿入して引っ掛けることが可能な半円形状を呈する。

【 0 0 4 6 】

縦壁 2 5 の下縁部には、図 2 に示すように、左側の第 2 シート体 2 2 が連設されている。第 2 シート体 2 2 は、縦壁 2 5 の下縁部から左方に向けて延在している。第 2 シート体 2 2 は、図 4 に示すように、略四角形状の基部 2 2 A と、基部 2 2 A の端部から延在する 2 つの延在部 2 2 B とを備えている。基部 2 2 A の端縁部には、挿通孔を構成する 3 つの第 2 保持挿通孔 2 2 a が形成されている。

【 0 0 4 7 】

第 2 保持挿通孔 2 2 a は、図 7 に示すように、基準面 F 1 の一方側に形成されており、基準面 F 1 を挟んで第 1 保持挿通孔 2 1 c と対向配置されている。第 2 保持挿通孔 2 2 a は、軸線 O 1 を中心としてキャップ C の外径 R 1 に対応した（一致した）内径 R 3 を備えている。第 2 保持挿通孔 2 2 a は、キャップ C の外周面の一方側に当接してキャップ C の一方側を保持可能である。これによって、前記した第 1 保持挿通孔 2 1 c と第 2 保持挿通孔 2 2 a とによって、キャップ C を径方向両側から保持可能である。なお、内径 R 3 は、キャップ C の外径 R 1 よりも幾分大きく設定されているが、外径 R 1 と同径でもよい。

【 0 0 4 8 】

第 2 保持挿通孔 2 2 a は、第 1 挿通孔 2 1 a の案内挿通孔 2 1 b と軸方向に重なっており、軸線 O 1 方向から見て、案内挿通孔 2 1 b 内に配置されている。案内挿通孔 2 1 b 内

10

20

30

40

50

には、第2保持挿通孔22aの環状の縁部22sが露出している。

また、軸線O1方向から見て、第1保持挿通孔21cと第2保持挿通孔22aとで囲われる領域内には、前記した小形挿通孔23aの開口縁部23sが露出している。開口縁部23sには、第1保持挿通孔21cと第2保持挿通孔22aとによって保持されたキャップCの上端面Tにおける周縁部が当接するようになっている(図2参照)。

【0049】

第1シート体21と外壁24との前後の角部、および第1シート体21と縦壁25との前後の角部には、図4に示すように、V字形の切り込み21eがそれぞれ形成されている。切り込み21eは、上部保持部材20を箱体2の上部開口部に挿入する際に、箱体2の角部への引っ掛かり等を回避するための逃げ部として機能する。

10

【0050】

第1シート体21の右縁部には、右側の外壁24、右側の第3シート体23、右側の縦壁25および右側の第2シート体22が連設されている。右側の外壁24、第3シート体23、縦壁25および第2シート体22と、前記した左側の外壁24、第3シート体23、縦壁25および第2シート体22とは、左右対称な形状である。

【0051】

右側の第3シート体23の左縁部から右側の縦壁25を通じて右側の第2シート体22に至る部分には、略台形状の切欠部26が形成されている。切欠部26の内側には、左側の第3シート体23の孔部27に対して係合可能な係合片26aが設けられている。

【0052】

このような上部保持部材20は、展開した状態から次のようにして組み立てられる。

まず、図5に示すように、第1シート体21の左縁部側に設けられた第2シート体22および第3シート体23を、左側の縦壁25の罫線に沿ってそれぞれ谷折りするとともに、外壁24の罫線に沿って立ち上げる。

20

【0053】

その後、第1シート体21の左縁部に沿って、外壁24を谷折りし、図中一点鎖線で示すように、第3シート体23、外壁24および第2シート体22を、第1シート体21上に配置する。同様にして、第1シート体21の右縁部側に設けられた右側の第2シート体22および右側の第3シート体23を、右側の縦壁25の罫線に沿ってそれぞれ谷折りするとともに、右側の外壁24の罫線に沿って立ち上げる。

30

【0054】

そして、第1シート体21の右縁部に沿って、右側の外壁24を谷折りし、各右側の第3シート体23、外壁24および第2シート体22を、第1シート体21上に配置する。

その後、図6に示すように、右側の第3シート体23の左縁部に設けられた係合片26aを、左側の第3シート体23の右縁部の孔部27に押し込んで係合する。

これによって、シート体が3層構造とされ、軸線O1に沿って第1挿通孔21a、第2保持挿通孔22aおよび小形挿通孔23aが相互に連通された上部保持部材20を、立体的に組み立てることができる。

【0055】

次に、下部保持部材30について説明する。

40

下部保持部材30は、図1に示すように、箱体2の底壁6の内側に配置される部材である。下部保持部材30は、瓶Bの下端部を保持可能である。そして、下部保持部材30は、瓶Bと箱体2の端壁3aとの間および瓶Bと箱体2の側壁4aとの間に、ばらつきのない所定の間隔を形成するものである。

【0056】

下部保持部材30は、図8に示すように、一枚の段ボール製のシートを切り抜いたブランクシートSH3を各罫線(折線、線状の溝)において山折りまたは谷折りすることで形成される。図8のブランクシートSH3は内面側が見えるように配置されている。

【0057】

下部保持部材30は、図8~図10に示すように、下部第1シート体31と、一对の下

50

部第2シート体32, 32と、一对の下部第3シート体33, 33とを備えている。

【0058】

下部第1シート体31は、略四角形に形成されている。下部第1シート体31の前縁部には、前側の立壁31aが連設されている。立壁31aは、下部第1シート体31の前縁部から上方へ向けて立ち上がっている。立壁31aは、左右方向に延在している。立壁31aの左右方向の中央部には、一对の突部31b, 31bが間隔を空けて形成されている。一对の突部31b, 31bの間には、溝部31cが形成されている。下部第1シート体31の前縁部には、左右方向に間隔を空けて係止孔31d, 31dが形成されている。係止孔31dは、図8に示すように、略半円形状を呈している。

下部第1シート体31の前後幅は、箱体2の底壁6に形成された凹状部6cに嵌合可能な大きさに設定されている。

【0059】

下部第1シート体31の後縁部にも、図8～図10に示すように、後側の立壁31aが連設されている。前側の立壁31aと後側の立壁31aとは前後対称な形状である。下部第1シート体31の後縁部にも、係止孔31d, 31dが形成されている。

【0060】

下部第1シート体31の左縁部には、下部第2シート体32が連設されている。下部第2シート体32は、左縁部に設けられた2本の平行な罫線L32, 32を介して折り曲げられ、下部第1シート体31の上面に載置されるようにして右方向に向けて延在している。下部第2シート体32は、図8に示すように、略四角形に形成されている。下部第2シート体32には、下部第1シート体31の立壁31a, 31aが挿通される一对の長溝32a, 32aが形成されている。各長溝32a内には、前記係止孔31dに係止可能な係止突部32bが突設されている。長溝32aの右端部は、罫線L33を跨いで下部第3シート体33に延在している。

【0061】

下部第2シート体32の左縁部には、図8～図10に示すように、罫線を介して左側方に向けて突出する3つの保持片33c, 33c, 33dが設けられている。保持片33c, 33cは、下部第2シート体32の左縁部の前端部および後端部に設けられている。各保持片33cの縁部は切断線L34で下部第2シート体32から切り離されている。これによって、各保持片33cは、罫線L36を介して折り曲げ可能である。

【0062】

また、保持片33dは、下部第2シート体32の左縁部の中央部に配置され、罫線L32, L32を跨ぐようにして、下部第2シート体32から下部第1シート体31に亘って設けられている。保持片33dの縁部は切断線L37で下部第2シート体32および下部第1シート体31から切り離されている。これによって、保持片33dは、罫線L38を介して折り曲げ可能である。

【0063】

下部第2シート体32の前縁部および後縁部には、罫線を介して左右方向に延在する突出片(保持片)37, 37が形成されている。各突出片37は、罫線を介して折り曲げ可能である。

また、下部第2シート体32の前部および後部には、左右方向に延在する切れ込み38, 38が形成されている。各切れ込み38の右端部は突出片33cの罫線L36にそれぞれ達している。

【0064】

下部第2シート体32の右縁部には、罫線L33を介して下部第3シート体33が連設されている。下部第3シート体33は、下部第2シート体32の右縁部から上方に向けて延在している。下部第3シート体33には、突状部33aと凹状部33bとが前後方向に交互に形成されている。凹状部33bは、箱体2内に収納される、前後方向3本の瓶Bの配置位置に対応するように計3つ形成されている。各凹状部33bは、箱体2内に収納される瓶BのラベルLに干渉しない高さに設定されている(図13参照)。

10

20

30

40

50

下部第3シート体33は、下部第3シート体33に延在した長溝32aを介して下部第1シート体31の立壁31aの溝部31cに係合している。

【0065】

下部第1シート体31の右縁部には、右側の下部第2シート体32および右側の下部第3シート体33が連設されている。右側の下部第2シート体32および右側の下部第3シート体33と、前記した左側の下部第2シート体32および左側の下部第3シート体33とは、左右対称な形状である。

【0066】

このような下部保持部材30は、展開した状態から次のようにして組み立てられる。

まず、図9に示すように、下部第1シート体31の前後の立壁31a、31aを罫線に沿って谷折りし、上方へそれぞれ立ち上げる。その後、下部第1シート体31の左縁部側の下部第2シート体32を、下部第1シート体31の左縁部の罫線L32、L32に沿って谷折りするとともに、下部第2シート体32の右縁部の下部第3シート体33を下部第2シート体32の右縁部に沿って谷折りする。

【0067】

その後、下部第2シート体32および下部第3シート体33を下部第1シート体31に向けて倒し、前後の立壁31a、31aを各長溝32aに挿入する。そして、各長溝32aを通じて、下部第3シート体33を各立壁31aの溝部31c内に挿入する。

【0068】

その後、各長溝32aの係止突部32bを、各立壁31aの係止孔31dに係止する。これにより、下部第1シート体31の上面に下部第2シート体32が載置された状態で、下部第3シート体33が立壁31aに対して立設された状態に取り付けられる。

【0069】

その後、同様にして、下部第1シート体31の右縁部側に設けられた右側の下部第2シート体32を右側の下部第1シート体31の右縁部に沿って谷折りするとともに、下部第2シート体32の左縁部の下部第3シート体33を下部第2シート体32の左縁部に沿って谷折りする。そして、これらを下部第1シート体31に向けて倒し、下部第1シート体31の上面に下部第2シート体32を載置するとともに、下部第3シート体33を立壁31aに対して取り付ける。

これによって、図10に示すように、前後の立壁31a、31aが仕切り板として機能し、かつ、2枚の下部第3シート体33、33同士が左右方向の中央部で合わさることで仕切り板として機能するように構成された下部保持部材30が立体的に組み立てられる。

【0070】

図11(a)は下部保持部材30を箱体2に組み付ける際の作用を示す説明図である。

図11(a)に示すように、箱体2の開口部を通じて下部保持部材30を箱体2内に挿入すると、下部保持部材30の左右の保持片33c、33c、33d(図では33dのみ図示)が側壁4a、4bの内面にそれぞれ当接して斜め上方に折り曲げられる。

また、前後の各突出片37が前端壁3aおよび後端壁3bにそれぞれ当接して、前端壁3aおよび後端壁3bに沿うようにして、上方に直角に折り曲げられる(図12参照)。

【0071】

左右の保持片33c、33c、33d(図では33dのみ図示)は、上記のように斜め上方に折り曲げられた姿勢で、左側壁4aの下端内面および右側壁4bの下端内面に先端がそれぞれ当接する。また、前後の各突出片37は、上記のように上方に直角に折り曲げられた姿勢で前端壁3aおよび後端壁3bの下端内面にそれぞれ当接する。

【0072】

また、図13、図14(a)に示すように、下部保持部材30を底壁6上に装着すると、下部保持部材30の下部第1シート体31が、嵌合突部として機能して凹状部6cに嵌合される。

【0073】

その後、図11(b)に示すように、箱体2内に瓶Bを挿入して下部保持部材30の上

10

20

30

40

50

面に瓶 B を載置すると、瓶 B の下端部が左右の保持片 3 3 c , 3 3 c , 3 3 d ( 図では 3 3 d のみ図示 ) に当接し、こららが瓶 B の自重で左側壁 4 a の内面および右側壁 4 b の内面に倣って折り曲げられる。つまり、瓶 B の下端部と左側壁 4 a の内面 ( 右側壁 4 b の内面 ) との間には、保持片 3 3 c , 3 3 c , 3 3 d ( 図では 3 3 d のみ図示 ) が介設されることで、その厚み分の隙間 S 1 が上下方向に形成される。また、左右方向において瓶 B 同士の間には、2 枚の下部第 3 シート体 3 3 , 3 3 の厚み分に相当する隙間 S 3 が上下方向に形成される。

【 0 0 7 4 】

なお、瓶 B は、保持片 3 3 c , 3 3 c , 3 3 d が上記のように斜めに折り曲げられているので、この上に載置した際に、図 1 5 ( a ) に示すように、箱体 2 の左右方向の中央部に向けて瓶 B が傾く場合がある。図 1 5 ( a ) では、傾いた場合の瓶 B の軸線を符号 O 2 で示しており、傾きがない場合の軸線を符号 O 1 で示している。

10

【 0 0 7 5 】

一方、図 1 3 に示すように、瓶 B の下端部と前端壁 3 a の内面および瓶 B の下端部と後端壁 3 b の内面との間には、突出片 3 7 がそれぞれ介設されることで、その厚み分の隙間 S 1 が上下方向に形成される。また、瓶 B 同士の間には、図 1 3 に示すように、立壁 3 1 a の厚み分の隙間 S 2 が上下方向に形成される。

【 0 0 7 6 】

保持片 3 3 c , 3 3 c , 3 3 d の上端部は、図 1 3 に示すように、瓶 B のラベル L よりも下方に位置するようになっている。

20

また、前後の各突出片 3 7 の上端部も、瓶 B のラベル L よりも下方に位置するようになっている。

なお、下部第 3 シート体 3 3 の突状部 3 3 a は、側面視で瓶 B のラベル L の高さまで配置されているが、瓶 B の外周面から離れてラベル L から離間した位置に配置されるものであるため、実際にはラベル L に干渉することがない。

【 0 0 7 7 】

下部保持部材 3 0 は、図 1 4 ( b ) に示すように、箱体 2 を解体する場合等に箱体 2 の底壁 6 から上方に持ち上げると、下部第 2 シート体 3 2 の前部および後部が、切れ込み 3 8 , 3 8 によってそれぞれ下方へ折り曲げられる。つまり、底壁 6 から取り外す際に、前側の突出片 3 7 が前端壁 3 a の内面に当接し、そのときの摩擦で下方へ折り曲げられる。また、後側の突出片 3 7 が後端壁 3 b の内面に当接し、そのときの摩擦で下方へ折り曲げられる。これによって、下部保持部材 3 0 をスムーズに箱体 2 内から引き抜くことができる。したがって、箱体 2 の解体等が容易である。

30

【 0 0 7 8 】

次に、上部保持部材 2 0 を箱体 2 の上部内側に装着する際の作用について説明する。なお、ここでは、図 1 5 ( a ) に示すように、瓶 B の軸線 O 2 が箱体 2 の中央部に向けて傾いている場合を例にとって説明する。

図 1 5 ( a ) に示すように、箱体 2 の上部開口の内側に上部保持部材 2 0 を挿入すると、第 1 シート体 2 1 の案内挿通孔 2 1 b を通じて、瓶 B のキャップ C の上端面 T が第 1 挿通孔 2 1 a 内に挿入され、第 2 シート体 2 2 の縁部 2 2 s に当接する。

40

【 0 0 7 9 】

その後、上部保持部材 2 0 を下げると、図 1 5 ( b ) に示すように、第 2 シート体 2 2 の縁部 2 2 s がキャップ C の上端面 T に押されて斜めに傾斜する状態となる。そして、図 1 5 ( c ) に示すように、上部保持部材 2 0 をさらに下げると、斜めに傾斜した第 2 シート体 2 2 の縁部 2 2 s に導かれるようにして、キャップ C が第 1 保持挿通孔 2 1 c に向けて移動し、瓶 B の姿勢が軸線 O 1 を通る直立の姿勢となる。

【 0 0 8 0 】

その後、図 1 5 ( d ) に示すように、上部保持部材 2 0 を続けて下げると、第 1 保持挿通孔 2 1 c と第 2 保持挿通孔 2 2 a との間にキャップ C が挿通され、これらの間にキャップ C が保持される。

50

これによって、図 2、図 13 に示すように、箱体 2 の内面と瓶 B との間に隙間 S 1 が形成された状態で、瓶 B を収納することができる。

【0081】

以上説明した本実施形態では、3層構造のシート体によって瓶 B のキャップ C ( 上端部 ) を箱体 2 の上部内側に保持できるので、箱体 2 の内面との間に隙間 S 1 が形成されるように箱体 2 内に瓶 B を配置することが可能となる。これによって瓶 B の胴部 B 1 に貼り付けられたラベル L が傷つくのを防止できる。

また、3層構造のシート体は、瓶 B の上端部を保持する構造であるので、瓶 B の首部 B 2 の周囲にスペースを形成することが可能である。これによって、首掛け品 P を使用した状態で瓶 B を箱体 2 に収納できる。

10

【0082】

また、シート体に瓶 B の上端部を保持する際に、第 1 シート体 2 1 に備わる案内挿通孔 2 1 b を介して、第 1 , 第 2 保持挿通孔 2 1 c , 2 2 a 内に瓶 B の上端部をスムーズに導くことができる。したがって、上部保持部材 2 0 の配置作業が行い易い。また、第 1 , 第 2 保持挿通孔 2 1 c , 2 2 a で瓶 B の上端部しっかりと保持することができる。

また、シート体に瓶 B の上端部を保持する際に、第 3 シート体 2 3 の小形挿通孔 2 3 a を通じて瓶 B の上端面 T を目視できるので、上部保持部材 2 0 の位置決めが行い易い。また、小形挿通孔 2 3 a によって、第 3 シート体 2 3 と瓶 B の上端面 T との接触面積を小さくすることができる。これによって、瓶 B の上端面 T に印字された製造年月日等が擦れて消えるのを好適に防止できる。

20

【0083】

また、第 1 保持挿通孔 2 1 c と第 2 保持挿通孔 2 2 a とは、瓶 B の軸方向から見て瓶 B の軸線 O 1 を挟んで対向配置されているので、瓶 B の上端部を径方向両側から保持できる。

【0084】

また、案内挿通孔 2 1 b と第 2 保持挿通孔 2 2 a とは、瓶 B の軸方向に重なっているので、案内挿通孔 2 1 b を介して、第 1 , 第 2 保持挿通孔 2 1 c , 2 2 a 内に瓶 B の上端部をよりスムーズに導くことができる。

【0085】

また、案内挿通孔 2 1 b は、基準面 F 1 の少なくとも一方側に配置されているとともに、第 1 保持挿通孔 2 1 c は、基準面 F 1 の他方側に配置されている。これによって、基準面 F 1 を境にして少なくとも一方側全体を案内挿通孔 2 1 b として形成でき、案内挿通孔 2 1 b の大きさを確保することができる。したがって、案内挿通孔 2 1 b を介して第 1 , 第 2 保持挿通孔 2 1 c , 2 2 a 内に瓶 B の上端部を確実に導くことができる。

30

【0086】

また、案内挿通孔 2 1 b、第 1 保持挿通孔 2 2 c および第 2 保持挿通孔 2 2 a は、断面半円形状を呈しているので、効率よく挿通孔の開口面積を確保することができる。なお、案内挿通孔 2 1 b、第 1 保持挿通孔 2 2 c および第 2 保持挿通孔 2 2 a のうち少なくとも 1 つが半円形状を呈している構成であってもよい。

【0087】

また、第 3 シート体 2 3 には、指掛け部 2 3 e が形成されているので、指掛け部 2 3 e に指を掛けることで、瓶 B を箱体 2 の上部から容易に取り外すことができる。

40

【0088】

また、本実施形態の収納箱 1 は、上部保持部材 2 0 によって瓶 B の上端部を箱体 2 の上部内側に保持できるので、箱体 2 の内面と瓶 B との間に隙間 S 1 が形成されるように箱体 2 内に瓶 B を配置することが可能となる。これによって瓶 B の胴部 B 1 に貼り付けられたラベル L が傷つくのを防止できる。

また、上部保持部材 2 0 は、瓶 B の上端部を保持する構造であるので、瓶 B の首部 B 2 の周囲にスペースを形成することが可能である。これによって、首掛け品 P を使用した状態で瓶 B を収納できる。

50

## 【0089】

また、箱体2の底壁6の内面には、下部保持部材30が配置されているので、箱体2内における瓶Bの保持精度が高まり、箱体2の内面と瓶Bの間に隙間S1が形成された状態を好適に維持することができる。

## 【0090】

また、下部保持部材30の周縁部には、保持片33c, 33c, 33dおよび突出片37が設けられているので、箱体2の内面と瓶Bとの間で、これらがスペーサとして機能し、箱体2の内面と瓶Bとの間に形成される隙間S1の大きさにばらつきが生じ難くなる。

## 【0091】

また、底壁6の内面には、凹状部6cが形成され、下部保持部材30の下部第1シート体31が嵌合突部としてこれに嵌合するので、下部保持部材30を底壁6に位置決めすることができ、下部保持部材30の取付強度を高めることができる。したがって、箱体2内における瓶Bの保持精度が高まる。

## 【0092】

また、上部保持部材20には、挿通孔が複数並設されているので、複数の瓶Bを一つの上部保持部材20で保持することができる。

## 【0093】

また、複数の挿通孔は、所定の配置方向性をもって設けられているので、案内挿通孔21bが設けられる側を揃えることができる。これによって、各挿通孔内に瓶Bの上端部を保持する際の操作が行い易くなる。また、上部保持部材20を容易に配置できる。

## 【0094】

また、下部保持部材30には、複数の挿通孔に対応して仕切り板として機能する立壁31a, 31aや2枚の下部第3シート体33, 33が立設されているので、隣接する瓶Bの下端部同士をこれらで離間配置でき、瓶B同士の干渉を好適に回避することができる。

## 【0095】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は前記実施形態に限定されることなく、その趣旨を逸脱しない範囲で適宜に変更が可能である。

例えば、上部保持部材20は、外形状が扁平の略箱形状とされたものを示したが、これに限られることはなく、箱体2の上部内側に配置されて瓶Bの上端部を保持できる3層構造の挿通孔が形成されているものであれば、どのような外形状のものであってもよい。

## 【0096】

また、第1挿通孔21aの案内挿通孔21bは、箱体2の長手方向に配置方向性をもって揃えてもよいし、種々の配置方向性をもって揃えてもよい。

## 【0097】

また、箱体2は、複数の瓶Bを収納可能なものを示したが、1本の瓶Bを収納する大きさであってもよい。

## 【0098】

また、案内挿通孔21b、第1保持挿通孔21c、第2保持挿通孔22aは、半円形状のものを示したが、これに限られることはなく、種々の形状のものを採用し得る。

## 【0099】

また、第1シート体21と第2シート体22とは、上下方向に離間配置される構成としてもよい。

## 【0100】

また、上部保持部材20および下部保持部材30に形成される罫線に切れ込み（ハーフカット線等）を形成してもよい。

## 【符号の説明】

## 【0101】

- 1 収納箱
- 2 箱体

10

20

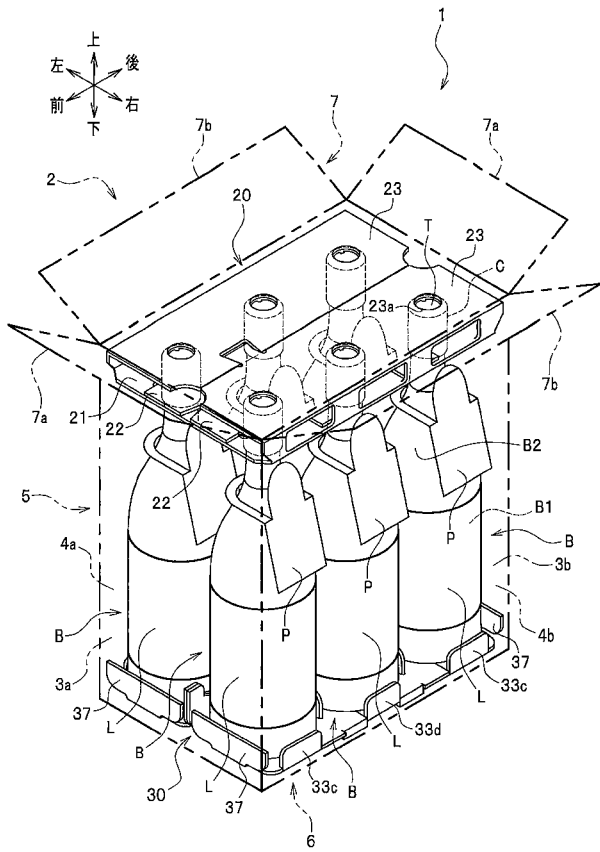
30

40

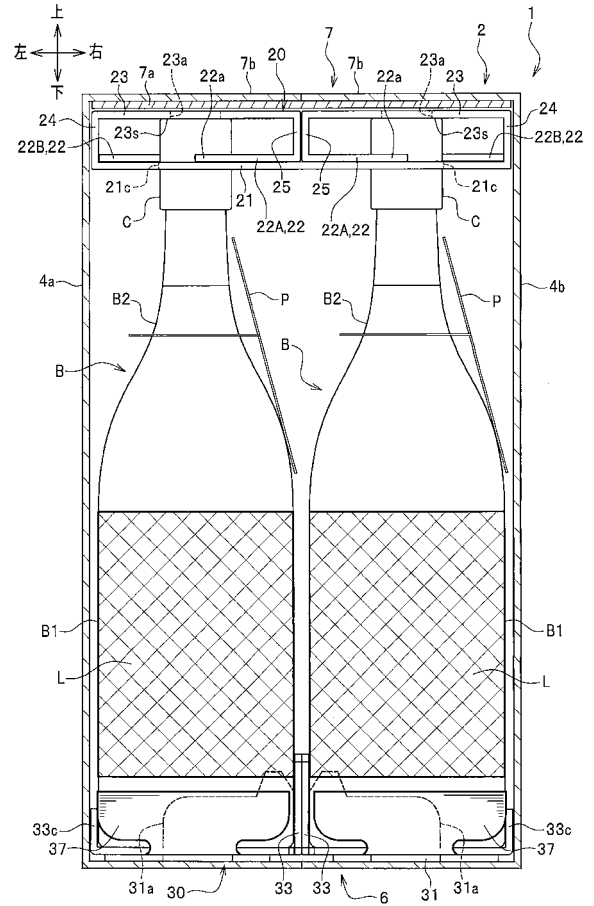
50

6	底壁	
6 a	底内フラップ	
6 b	底外フラップ	
6 c	凹状部	
2 0	上部保持部材（瓶型容器保持部材）	
2 1	第1シート体	
2 1 a	第1挿通孔	
2 1 b	案内挿通孔	
2 1 c	第1保持挿通孔	
2 2	第2シート体	10
2 2 a	第2保持挿通孔	
2 3	第3シート体	
2 3 a	小形挿通孔	
2 3 e	指掛け部（凹部）	
3 1 a	立壁（仕切り板）	
3 3	下部第3シート体（仕切り板）	
B	瓶（瓶型容器）	
C	キャップ	
F 1	基準面	
L	ラベル	20
O 1	軸線（軸）	
P	首掛け品	
R 1	外径（キャップ）	
R 2	内径（案内挿通孔）	
R 3	内径（第1保持挿通孔、第2保持挿通孔）	
R 4	内径（小形挿通孔）	
S 1	隙間（間隔）	
T	上面	

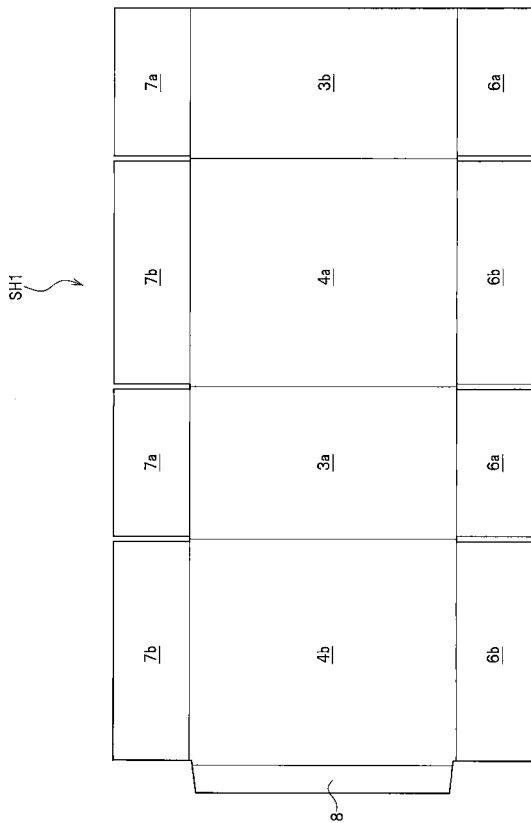
【 図 1 】



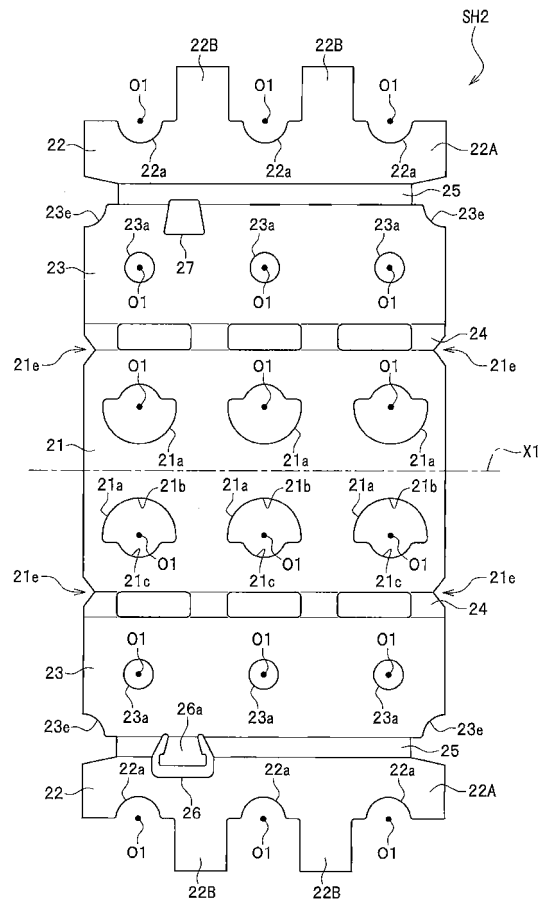
【 図 2 】



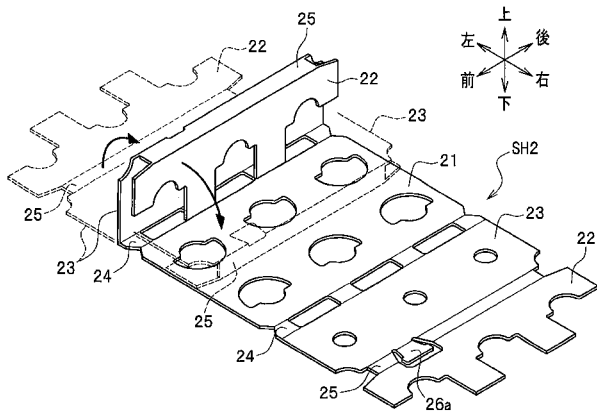
【 図 3 】



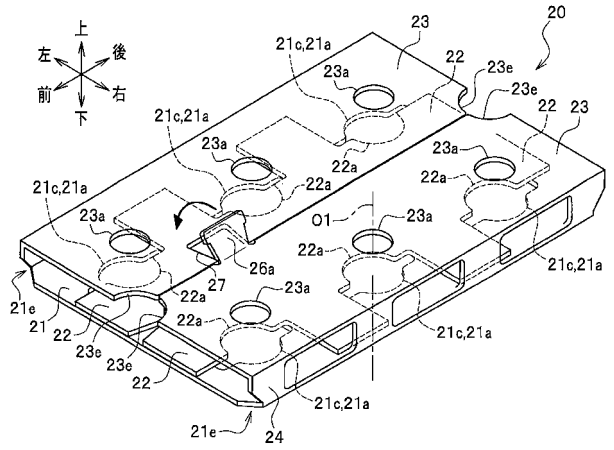
【 図 4 】



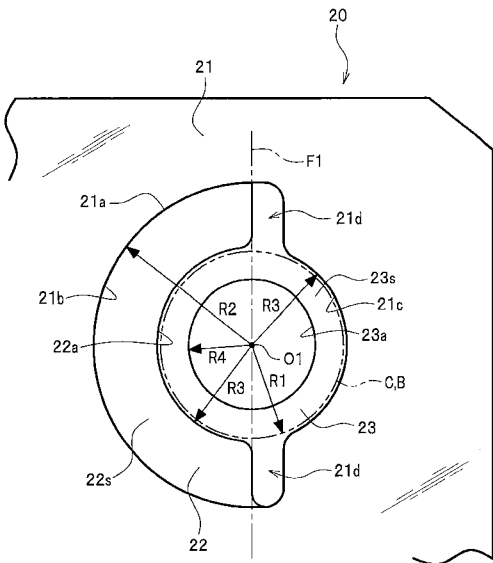
【 図 5 】



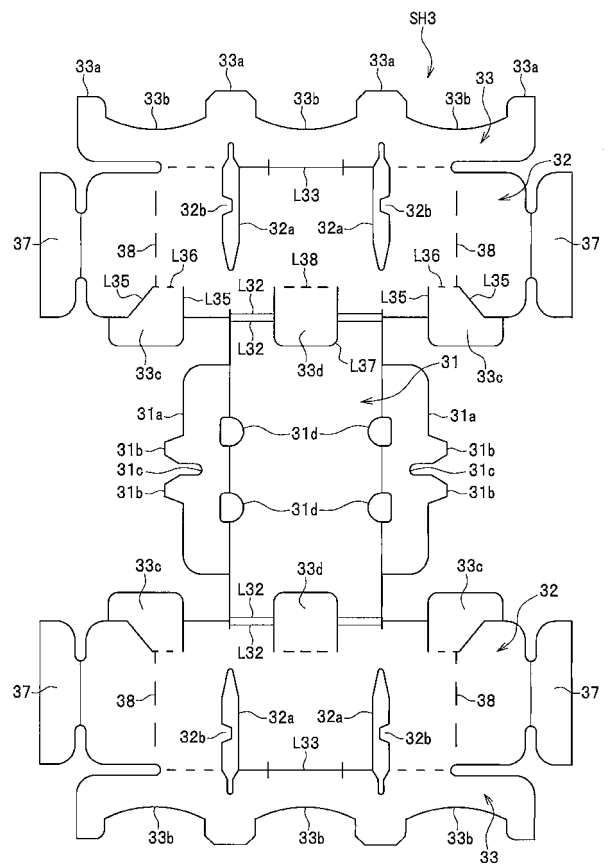
【 図 6 】



【 図 7 】

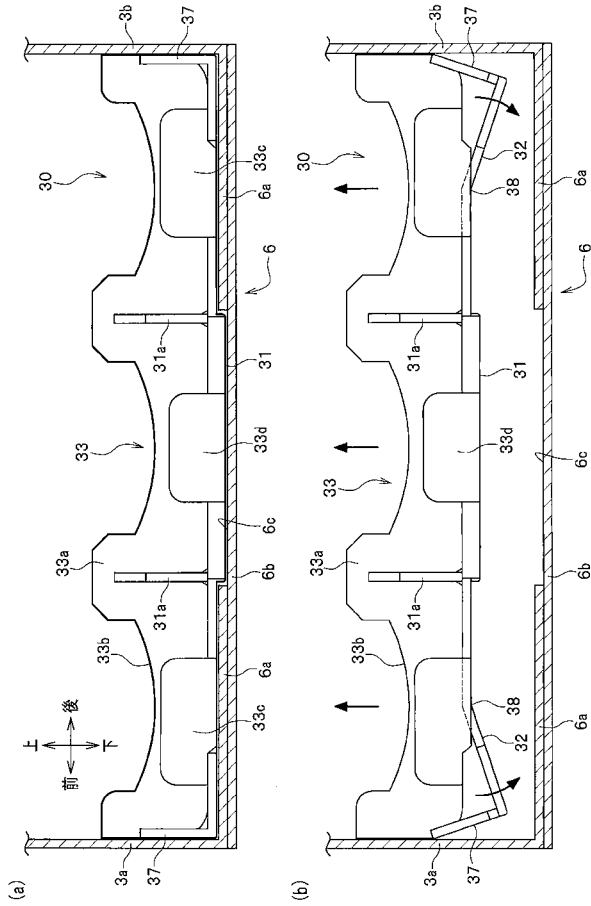


【 図 8 】

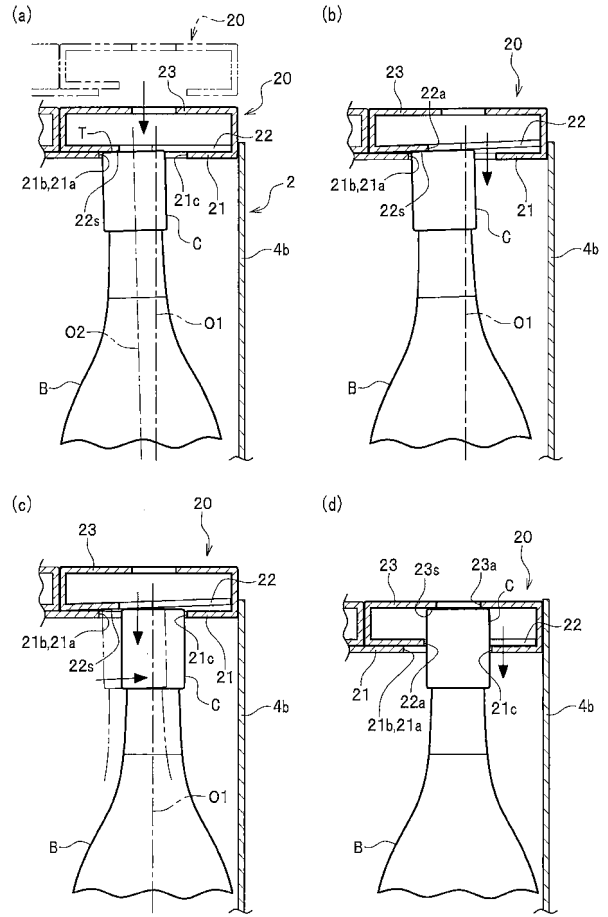




【図14】



【図15】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3E062 AA02 AB02 AC07 BB02 BB09 CA08 CA12 FA05 FA07 FB02  
FC01